

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第2区分

【発行日】平成30年5月24日(2018.5.24)

【公表番号】特表2017-517563(P2017-517563A)

【公表日】平成29年6月29日(2017.6.29)

【年通号数】公開・登録公報2017-024

【出願番号】特願2017-510748(P2017-510748)

【国際特許分類】

C 07 C 68/02 (2006.01)

C 07 C 69/96 (2006.01)

C 07 C 68/08 (2006.01)

C 07 B 61/00 (2006.01)

【F I】

C 07 C 68/02 A

C 07 C 68/02 B

C 07 C 69/96 Z

C 07 C 68/08

C 07 B 61/00 300

【手続補正書】

【提出日】平成30年4月2日(2018.4.2)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

下記を含んでなる、触媒として遊離形態および／またはピリジン塩酸塩の形態で、少なくとも1つの置換または非置換のピリジンの存在下で、少なくとも1つのモノフェノールとホスゲンおよび／または少なくとも1つのクロロギ酸アリール類とを反応させることによる、ジアリールカーボネートの調製方法：

a) 反応が、1～50bar(絶対値)の圧力下で反応器内で実施され、

b) 反応混合物が、反応器から單一段階または多数段階蒸留装置に移動され、

c) 触媒含有蒸留物が、少なくとも1つの蒸留カラムの上部から分離され、

d) 触媒含有蒸留物が、工程a)の反応器内へ少なくとも部分的に再循環され、

e) ジアリールカーボネートが、蒸留装置からサイドストリームを介して分離され、場合によりさらに精製される。

【請求項2】

フェノールがモノフェノールとして用いられる、請求項1に記載の方法。

【請求項3】

10モル%以下の置換または非置換のピリジンが遊離形態で存在する、請求項1または2に記載の方法。

【請求項4】

ピリジン塩酸塩が触媒として用いられる、請求項3に記載の方法。

【請求項5】

水溶液が工程a)～e)のいずれにおいても用いられていない、請求項1～4のいずれか一項に記載の方法。

【請求項6】

工程 a )において形成される塩化水素が中性化されていない、請求項 1 ~ 5 のいずれか一項に記載の方法。

【請求項 7】

工程 a )において形成される塩化水素が、第一蒸留段階において蒸留によって分離され、かつ触媒含有蒸留物およびジアリールカーボネート含有サイドストリームが、さらなる蒸留段階において分離される、請求項 1 ~ 6 のいずれか一項に記載の方法。

【請求項 8】

塩酸塩の形態である置換または非置換のピリジンの少なくとも一部およびジアリールカーボネートを含んでなる混合物が、蒸留装置からサイドストリームとして取り除かれ、サイドストリームが、ジアリールカーボネートを底部製品として分離されつつ、別々のヘテロ共沸蒸留において分別される、請求項 1 ~ 7 のいずれか一項に記載の方法。